

会計年度任用職員(港南土木事務所 事務補助業務 日額職) 募集要項(令和8年 10 月 1 日採用)

◆職務内容、応募要件、雇用条件

職種	会計年度任用職員（港南区港南土木事務所 事務補助業務 日額職）
主な職務内容	土木事務所開庁時における下記に掲げる業務 1 事務補助業務 軽微な現場確認及び簡易的な作業補助 2 窓口・電話対応補助業務 3 その他土木事務所長より指示された事項 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	次のすべての要件を満たす方 1 令和 8 年 10 月 1 日時点で満 18 歳以上の方 2 窓口、電話対応ができること 3 区役所土木事務所に係る業務経験のある方 なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。 ☐ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 ☐ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ☐ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 ☐ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ☐ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者
採用人員	1 名
勤務場所	港南区港南土木事務所（横浜市港南区港南中央通 10－1）
任用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大 4 回） ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後 1 月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。
勤務時間	8 時 45 分～17 時 15 分（休憩時間 1 時間）
勤務日	月～金曜日の週 4 日勤務（水曜、土曜、日曜、祝日を除く）

給与等	日額 10,980 円（時給 1,464 円×7時間 30 分勤務） ※令和 8 年 9 月時点実績額。制度改正等により、金額は変更になる場合があります。 ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します（上限あり）。 休暇については、横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり 社会保険：健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入
身分	地方公務員法第 22 条の 2 に基づく会計年度任用職員
その他	・勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます

◆ 応募方法

1 応募受付期間

令和 8 年 9 月 11 日（金）～令和 8 年 9 月 16 日（水）【必着】

※窓口持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時まで）に提出してください。

2 提出書類

(1) 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式 指定用紙）

(2) 返信用封筒 1 枚（110 円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）

※申込書類は、所定の様式を使用し、(1)、(2) を揃えて応募ください。

※提出された応募書類はお返ししませんので、御了承ください。

※選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

3 提出先（郵送※または窓口持参）

〒233-0004 横浜市港南区港南中央通 10-1

港南区港南土木事務所管理係

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（港南土木事務所）応募書類在中」と朱書きし、確実な郵送のため、郵便局で必ず簡易書留扱いにしてください。

◆ 選考方法

面接選考	
日 時	令和 8 年 9 月 24 日（木）～9 月 25 日（金）の平日。日時は後日連絡します。
会 場	港南土木事務所 会議室
選考方法	面接
持 ち 物	面接実施通知
選考結果	令和 8 年 9 月下旬までに郵送予定

※日時については、応募人数が想定を上回った場合、変更になることがあります。

問合せ先

〒233-0004

横浜市港南区港南中央通 10-1

港南区港南土木事務所管理係 阿武、瀬野

電話：045-843-3711